

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月14日

【四半期会計期間】 第105期第2四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社E T Sホールディングス

【英訳名】 ETS Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 森 茂

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03(5957)7661 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 山 口 清 八 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03(5957)7661 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 山 口 清 八 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社E T Sホールディングス東北送電事業本部  
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社E T Sホールディングス中部送電事業部  
(愛知県名古屋市北区清水五丁目5番3号)

株式会社E T Sホールディングス関西営業所  
(大阪府大阪市中央区東高麗橋1番12号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第2四半期 連結累計期間	第105期 第2四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2019年3月31日	自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高 (千円)	2,606,707	3,209,006	5,518,606
経常利益 (千円)	44,997	78,238	160,850
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	30,597	60,701	108,618
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	30,597	60,701	108,618
純資産額 (千円)	2,147,193	2,257,671	2,225,214
総資産額 (千円)	3,860,589	4,079,092	4,024,856
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.80	9.53	17.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	55.6	55.3	55.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	917,243	60,630	1,244,249
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	167,214	13,807	199,719
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,249	32,033	39,643
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,541,002	1,845,898	1,831,109

回次	第104期 第2四半期 連結会計期間	第105期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.70	10.32

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第104期第2四半期連結累計期間及び第104期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第105期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

2019年12月20日開催の当社取締役会において、当社取締役に対し、第1回募集新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。これら新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、2020年3月31日現在における新株予約権による潜在株式数は600,000株であり、発行済株式総数6,375,284株の9.4%に相当します。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、堅調な企業収益や雇用情勢などを背景に総じて緩やかな回復軌道を歩んでおりましたが、終盤には新型コロナウイルス感染症拡大の影響が企業の生産活動や雇用情勢にも及ぶなど、厳しい状況となりました。

建設業界におきましては、公共投資・民間設備投資ともに底堅く推移しましたが、依然として受注競争の激化や建設技能労働者不足が続くなど、経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、工事量の拡大と利益確保の経営方針を継続し、営業活動の積極的な展開をはかるとともに、労働生産性の向上等の原価低減に努めてまいりました。

以上の結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の受注高は20億9千6百万円（前年同四半期比20.2%減）、売上高は32億9百万円（前年同四半期比23.1%増）となりました。

利益につきましては、電気工事業における売上増加に伴い売上総利益が増加したことなどにより、営業利益は7千9百万円（前年同四半期比81.9%増）、経常利益は7千8百万円（前年同四半期比73.9%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は6千万円（前年同四半期比98.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### 電気工事業

電気工事業については、手持工事が順調に進捗したことなどにより、当第2四半期連結累計期間の受注高は20億9千6百万円（前年同四半期比20.2%減）、売上高は28億4千3百万円（前年同四半期比30.4%増）、セグメント利益（営業利益）は9千1百万円（前年同四半期比58.7%増）となりました。

##### 建物管理・清掃業

建物管理・清掃業については、引き続き価格競争が厳しい環境下であり、当第2四半期連結累計期間の売上高は3億6千6百万円（前年同四半期比14.3%減）、セグメント損失（営業損失）は1千2百万円（前年同四半期は1千4百万円のセグメント損失）となりました。

## 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ5千4百万円増加し、40億7千9百万円となりました。また、負債合計は、前連結会計年度末に比べ2千1百万円増加し、18億2千1百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3千2百万円増加し、22億5千7百万円となりました。

資産の増加の主な要因は、未成工事支出金2千7百万円の減少もありましたが、受取手形・完成工事未収入金等8千8百万円の増加によるものであります。

負債の増加の主な要因は、工事未払金1億1百万円及び未払消費税等1億2千1百万円の減少もありましたが、未成工事受入金2億5千9百万円の増加によるものであります。

純資産の増加の主な要因は、利益剰余金2千8百万円の増加によるものであります。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1千4百万円増加し、18億4千5百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と増加・減少の要因は次の通りであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、6千万円の増加（前年同四半期は9億1千7百万円の増加）となりました。この主な要因は、売上債権の増加額8千8百万円、仕入債務の減少額9千9百万円及び未払消費税等の減少額1億2千1百万円がありましたが、税金等調整前四半期純利益7千8百万円及び未成工事受入金の増加額2億5千9百万円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、1千3百万円の減少（前年同四半期は1億6千7百万円の減少）となりました。この主な要因は、定期預金の払戻による収入2億5千万円がありましたが、定期預金の預入による支出2億5千万円及び有形固定資産の取得による支出1千4百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、3千2百万円の減少（前年同四半期は3千5百万円の減少）となりました。この主な要因は、配当金の支払額3千1百万円によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動について特記すべき事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,500,000
計	19,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,375,284	6,375,284	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	6,375,284	6,375,284		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
新株予約権の数(個)	6,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 600,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	878(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年1月1日 至 2030年1月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 878 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認 を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2020年1月10日)における内容を記載しております。

###### (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額に、付与株式数を乗じた金額とする。

払込金額は、金878円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に払込金額の調整を行うことができるものとする。

## 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2023年9月期から2025年9月期までのいずれかの期において営業利益が、500百万円を超過した場合、本新株予約権を当該営業利益の水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権による株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月31日		6,375,284		989,669		247,417

## (5) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アムス・インターナショナル株式会社	東京都豊島区東池袋一丁目15番12号	2,159	33.90
徳原 榮輔	東京都渋谷区	899	14.11
アムスホテルズ株式会社	東京都豊島区東池袋一丁目15番12号	300	4.71
株式会社カンナリゾートヴィラ	沖縄県国頭郡宜野座村字漢那397-1	300	4.71
ハウス建装株式会社	東京都豊島区東池袋一丁目15番12号	300	4.71
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	122	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	112	1.76
鎌田 和樹	東京都荒川区	97	1.53
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	83	1.30
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	79	1.24
計		4,454	69.93

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,366,700	63,667	
単元未満株式	普通株式 2,384		
発行済株式総数	6,375,284		
総株主の議決権		63,667	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式77株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社E T Sホールディングス	東京都豊島区 南池袋一丁目10番13号	6,200		6,200	0.10
計		6,200		6,200	0.10

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	2,246,304	2,261,103
受取手形・完成工事未収入金等	968,009	1,056,532
未成工事支出金	1 96,947	1 69,322
未収消費税等	-	70,548
その他	101,395	17,930
貸倒引当金	614	16
流動資産合計	3,412,042	3,475,420
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	374,577	385,317
機械・運搬具	415,401	415,551
工具器具・備品	175,949	178,336
土地	328,042	328,042
減価償却累計額及び減損損失累計額	792,229	810,594
有形固定資産合計	501,740	496,653
無形固定資産	7,030	4,280
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	50,000
繰延税金資産	26,812	25,954
その他	27,646	26,935
貸倒引当金	415	151
投資その他の資産合計	104,043	102,738
固定資産合計	612,814	603,671
資産合計	4,024,856	4,079,092

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	889,339	788,204
短期借入金	300,000	300,000
未払法人税等	20,091	26,296
未払消費税等	129,321	7,932
未成工事受入金	284,445	543,786
賞与引当金	12,308	9,189
完成工事補償引当金	2,370	680
その他	93,873	81,951
流動負債合計	1,731,750	1,758,040
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	6,163	6,163
退職給付に係る負債	54,651	51,672
その他	7,076	5,544
固定負債合計	67,891	63,380
負債合計	1,799,642	1,821,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	989,669	989,669
資本剰余金	763,694	763,694
利益剰余金	649,955	678,812
自己株式	1,940	1,940
株主資本合計	2,401,379	2,430,236
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	176,165	176,165
その他の包括利益累計額合計	176,165	176,165
新株予約権	-	3,600
純資産合計	2,225,214	2,257,671
負債純資産合計	4,024,856	4,079,092

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	2,179,843	2,843,244
不動産管理売上高	426,864	365,761
売上高合計	2,606,707	3,209,006
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	1,823,569	2,429,884
不動産管理売上原価	323,809	281,140
売上原価合計	2,147,378	2,711,024
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	356,273	413,360
不動産管理売上総利益	103,054	84,621
売上総利益合計	459,328	497,981
販売費及び一般管理費	415,488	418,220
営業利益	43,839	79,761
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3	42
匿名組合投資利益	900	900
その他	3,137	396
営業外収益合計	4,040	1,338
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,515	2,862
その他	367	0
営業外費用合計	2,882	2,862
経常利益	44,997	78,238
税金等調整前四半期純利益	44,997	78,238
法人税、住民税及び事業税	13,235	16,678
法人税等調整額	1,164	858
法人税等合計	14,399	17,536
四半期純利益	30,597	60,701
親会社株主に帰属する四半期純利益	30,597	60,701

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)
四半期純利益	30,597	60,701
四半期包括利益	30,597	60,701
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,597	60,701

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	44,997	78,238
減価償却費	28,986	21,113
のれん償却額	2,893	
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,057	861
賞与引当金の増減額(は減少)	1,405	3,119
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,361	2,978
その他の引当金の増減額(は減少)	3,153	1,690
受取利息及び受取配当金	3	42
支払利息	2,515	2,862
匿名組合投資損益(は益)	900	900
売上債権の増減額(は増加)	763,476	88,258
未成工事支出金の増減額(は増加)	98,222	27,625
仕入債務の増減額(は減少)	559,858	99,656
未払金の増減額(は減少)	193	5,107
未収消費税等の増減額(は増加)	226,135	70,548
未払消費税等の増減額(は減少)	19,838	121,389
未成工事受入金の増減額(は減少)	328,568	259,340
その他	21,461	79,766
小計	917,241	74,394
利息及び配当金の受取額	17	42
利息の支払額	2,263	2,867
法人税等の支払額	6,422	10,939
法人税等の還付額	8,671	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>917,243</b>	<b>60,630</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	17,914	14,985
定期預金の預入による支出	350,143	250,156
定期預金の払戻による収入	250,133	250,145
定期預金の担保差入れによる支出	50,046	
その他	758	1,189
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>167,214</b>	<b>13,807</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	400,000	500,000
短期借入金の返済による支出	400,000	500,000
新株予約権の発行による収入		3,600
配当金の支払額	31,573	31,709
リース債務の返済による支出	3,676	3,924
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>35,249</b>	<b>32,033</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	714,779	14,788
現金及び現金同等物の期首残高	826,223	1,831,109
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,541,002	1,845,898

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
未成工事支出金	96,909千円	69,257千円
原材料及び貯蔵品	38 "	64 "

2 偶発債務

当社は、2019年8月29日に株式会社アークデザインインターナショナルより、工事請負代金55,604千円の支払いを求める訴訟の提起を受けております。当社といたしましては、発注者を含めた3社間の合意書により発注者に対する当社の請負代金債権が、同社に譲渡することが合意されていることにより、請負代金債務は消滅したものと考えており、訴訟においても当社の正当性を主張していく方針であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	29,954千円	39,962千円
従業員給料手当	187,719 "	173,407 "
退職給付費用	6,723 "	4,594 "
賞与引当金繰入額	279 "	282 "
貸倒引当金繰入額	3,407 "	861 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
現金預金	1,941,192千円	2,261,103千円
預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	400,190 "	415,205 "
現金及び現金同等物	1,541,002千円	1,845,898千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	31,845	5.00	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	31,845	5.00	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	電気工事業	建物管理 ・清掃業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,179,843	426,864	2,606,707		2,606,707
セグメント間の内部 売上高又は振替高		405	405	405	
計	2,179,843	427,269	2,607,112	405	2,606,707
セグメント利益又は損失( )	57,865	14,025	43,839		43,839

(注) 1 売上高の調整額 405千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	電気工事業	建物管理 ・清掃業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,843,244	365,761	3,209,006		3,209,006
セグメント間の内部 売上高又は振替高		375	375	375	
計	2,843,244	366,136	3,209,381	375	3,209,006
セグメント利益又は損失( )	91,817	12,056	79,761	0	79,761

(注) 1 売上高の調整額 375千円、セグメント利益又は損失の調整額 0千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益	4円80銭	9円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	30,597	60,701
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	30,597	60,701
普通株式の期中平均株式数(株)	6,369,007	6,369,007
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第1回新株予約権(新株予約権の総数6,000個、目的となる株式数600,000株)

- (注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月13日

株式会社E T Sホールディングス  
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 本 良 治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 圓 岡 徳 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社E T Sホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年10月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社E T Sホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。